

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

岩 手 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：岩手大学
- 2 所在地：岩手県盛岡市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部) 人文社会科学部, 教育学部, 工学部, 農学部
(研究科) 人文社会科学研究科, 教育学研究科, 工学研究科, 農学研究科, 連合農学研究科
上記の研究科の他, 岐阜大学連合獣医学研究科に参加
(関連施設) 地域共同研究センター, 生涯学習教育研究センター, 総合情報処理センター, 留学生センター
- 4 学生総数及び教職員総数
(学生総数): 学部 5,319 人, 大学院 829 人
(教員総数): 445 人
(教員以外の職員総数): 301 人

5 特徴

岩手大学は, 人口約 28 万人の県庁所在地である盛岡市のほぼ中心地に位置し, 約 43 万㎡のキャンパスに全学部が集中して配置されている。

本学は, 盛岡農林専門学校, 盛岡工業専門学校, 岩手師範学校及び岩手青年師範学校を母体に新制大学として発足し, 現在は人文社会科学部, 教育学部, 工学部, 農学部の 4 学部と, 工学研究科(博士課程(前期・後期)), 連合農学研究科(博士課程), 農学研究科(修士課程), 人文社会科学研究科(修士課程), 教育学研究科(修士課程)の 5 研究科を有する総合大学に発展している。

本学が位置している岩手県内陸部は, これまで外国との交流の機会が比較的少なかったため, この地域の教育・研究活動の中核を担う本学は, 国際的視野をもつ人材育成及び地域の国際化に貢献することを使命の一つとして積極的に努力してきた。外国人留学生数も増加し, 平成 14 年度には留学生センターを設置している。また, 学内の人材の活用や地元企業の参加を含むプロジェクトを外国大学と共同で準備するなど, 多角的な国際交流に取り組み始めている。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学のこれまでの理念と目標を整理して平成 13 年に評議会が定めた「岩手大学の理念と教育・研究・社会貢献の目標」は「国際社会の発展に貢献すること」を理念の一つに掲げ, 教育, 研究, 社会貢献のそれぞれの分野について, 「グローバル化に見合う国際理解力」, 「国際水準を目指す先端的な専門研究の展開」及び「地域社会と国際社会の文化的交流」を目標としてあげている。また, 全学国際交流委員会が「岩手大学における国際舞台で活躍できる能力の育成等について」と題する基本方針をとりまとめるなど, 本学は教育・研究活動及び地域との連携に国際的視野を取り入れることが岩手大学の発展にとって必須であるとの認識の下に, 国際的な連携及び交流活動を, 以下のような目的を持つ, きわめて重要な活動と位置づけてきた。

- 1 急速に複雑化, 多様化する社会で活躍できる人材育成の一環として, 新しい知見の発信と獲得並びに国際性の涵養を図るために, 学生及び教職員等の国際交流を促進する。
- 2 21 世紀が直面する多文化世界での共生を目指し, 外国人研究者や留学生と本学の教職員・学生及び地域の人々との交流を促進し, 互いの文化に対する理解を深め視野を広げるとともに, 国際的なコミュニケーション能力を育成し, さらに, 自文化を見直す機会を提供する。
- 3 海外諸大学・研究機関等との連携・交流を活発にするとともに, 成果を国際学会等で発表する機会を広げ, 国際水準をめざす専門研究の展開を図る。
- 4 地方に設置された高等教育機関として長く地域の発展に貢献してきた伝統を生かして国際社会の発展に寄与するために, 本学教職員等を海外に派遣しその専門的知識・技術を活用するほか, 開発途上国からの留学生, 研究生等を積極的に受け入れる。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 岩手大学の研究活動に国際的視野を入れ活性化するために、外国人研究者の受入れ件数及び本学教職員の海外派遣件数を拡大する。また、研究者交流を円滑に行うために、国際交流協定の締結を促進する。
- 2 広く人材を求め、カリキュラムと研究課題に更なる国際性を与えるために、専任外国人教員や非常勤外国人教職員の数を増やす。
- 3 外国人教員や研究員に支障なく職務を果たしてもらうために、宿舍の確保等、生活面の支援を行う。
- 4 質的水準の確保にも十分配慮しながら、200名以上を目標に外国人留学生の受入れ数拡大を図る。
- 5 海外諸地域からの留学希望者のニーズに合わせた受入れを行うために、本学の研究・教育に関する情報を様々な媒体や機会を利用して発信する。
- 6 学業・研究面以外での指導教官の負担を軽減し、外国人留学生を受け入れやすい環境を作るために、宿舍の確保等、生活面での支援体制を整備する。
- 7 外国人留学生が本学で学位取得等の所期の目的を達成できるよう、日本語教育の充実、チューター制度の活用等、学業・研究面での学内支援体制を整備する。
- 8 在籍学生の留学の件数拡大を図るために、学生交流協定大学の数を増加させる。また、留学ガイダンスの充実などにより、本学学生の留学を促進する。
- 9 本学の教育に国際的視野を入れるために、海外研修の制度化、単位互換制度の採用及び英語による授業の開設を促進する。
- 10 課外活動などを通じて、外国人留学生と日本人学生との交流機会を増加させる。
- 11 地方自治体や各種団体、ボランティアグループ等との連携を密にして、日本文化紹介、アルバイト雇用等、学外における留学生支援機関との連携を強化する。また、地域の国際性向上に貢献するために、学校や公民館などの国際理解教育等への留学生の参加を適切に行う。
- 12 本学で学んでいる外国人留学生や、本学で学んだ後日本国内や自国で活躍している元留学生は本学の国際化にとって貴重な人的資源であると位置づけ、外国人留学生同窓会の設立やネットワークの構築を図る。
- 13 本学の研究水準を向上させるとともに、本学の研究成果を広く世界に提供するために、国際的な研究集会等の参加と開催を促進する。
- 14 国際共同研究への本学教職員の参加を促進する。
- 15 環境・食糧・教育・技術などでさまざまな問題を抱える諸国への国際協力を推進し世界の平和と発展に貢献するために、国際協力事業団等を通じて本学の人材と研究成果を活用する。
- 16 外国大学との共同事業プロジェクトを企画・実施する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	教育及び研究の国際化をめざして本学が行ってきた諸活動のうち、主として外国人研究者の受入れ、外国人教員の採用、各種支援、さらに本学教職員の海外派遣及び海外研修等の活動が含まれる。	(1) 外国人研究者の受入れ	1
		(2) 外国人教員等の任用	2
		(3) 外国人研究者等に対する各種支援	3
		(4) 教職員の派遣	1
教育・学生交流	本学における教育・学生交流は、学位取得を目的に正規の学生として入学する外国人留学生と研究生の受入れが大きな比重を占めているが、ほかに学生交流協定による交換留学生の受入れと派遣及び本学学生の短期留学、語学研修等がある。また、留学生センターによる日本語教育やガイダンス、留学生後援会等の他、地域ボランティア団体との交流活動や小・中学校での国際理解教育等への協力、さらには本学出身外国人留学生のネットワークの構築等の活動も含まれる。	(5) 海外の大学・機関等との教育交流活動	8,9
		(6) 外国人留学生の受入れ	4,5,9
		(7) 外国人留学生に対する各種支援	6,7
		(8) 地域との連携及び学内における外国人留学生交流支援	10,11
		(9) 学生の海外留学	8,9
		(10) 外国人留学生の交流ネットワークの構築	12
国際会議等の開催・参加	ここには、研究の国際化を促進するための国際会議等の開催及び参加が含まれる。これらの活動には、学会が開催する国際研究集会等の開催・参加、及び本学と海外研究機関との交流による国際会議やシンポジウムの開催・参加がある。	(11) 国際研究集会	13
		(12) 海外の研究機関との交流による国際会議、シンポジウム等	1,13
国際共同研究の実施・参画	国内だけの研究組織では達成が困難な場合に行われる国際共同研究がここに含まれる。これは高度な成果が期待されるもののほか、自国では得られない技能・地理的条件・研究設備等を利用する研究を含む。これらには、科学研究費補助金によるもの、国際交流協定によるもの及びそれ以外の形態をとるものがある。	(13) 科学研究費補助金による国際共同研究	14
		(14) 国際交流協定による国際共同研究	1,14
		(15) その他の国際共同研究	14
開発途上国等への国際協力	本学が行う国際交流活動のうち、開発途上国等への国際協力に関するものをここに含める。それらには、国、地方自治体等が行う技術協力事業への参加、大学独自の開発途上国等への国際教育協力、及び外国大学や国際機関等との事業への参加及び共同実施等がある。	(16) 国、地方自治体等が行う技術協力事業への参加	14
		(17) 国際機関等の事業への参加及び共同実施	15
		(18) 外国大学との共同事業	15,16

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 学長特別補佐，副学長，各学部長，各研究施設長，学部代表者等からなる全学国際交流委員会が，交流締結大学との間で行われる各学部の外国人研究員受入れ状況も含めた国際交流事業の実績と計画を，各学部毎に毎年度報告させている。また，学部国際交流委員会では，審議事項として「協定締結大学等との交流事業の計画及び実施」があり，外国人研究員の受入れが審議される。工学部では国際交流委員会が存在しないため，現在，国際交流に関する事項は学科長会議で審議しているが，平成 16 年度に学部国際交流委員会の設置を検討しており，学術交流協定に関する事項や外国人研究員の受入れ等の活動に携わる予定である。外国人研究者の受入れは，受入れ教員，講座，学科などが主体的に行い，学部長を委員長とする学部運営委員会（人文社会科学部，農学部），講座代表者会議（教育学部），学科長会議（工学部）が受入れ担当教員の発議により審議・了承している。最終的には国際交流委員会が把握することとなっている。外国人教員及び外国人教師の任用は，選考委員会の議を経て教授会で決定する。外国人研究者等に対する各種支援は，実質的には教員の個別的な支援活動が中心となっている。教職員の派遣として，在外研究員については学科長会議，教授会の審議を経て学長が決定し，学長裁量経費によるものは国際交流委員会委員長及び学長が選抜を行う。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 平成 13 年 2 月に国際交流委員会が学長に答申した「岩手大学における国際舞台で活躍できる能力の育成等について」の中で，教職員の受入れ・派遣を促進する環境整備，英語教育の目標等が明記され，学内関係者に周知を図っている。学外関係者へは招聘文書，募集要項による。全般的に個々の教員を通して行うことが多い。ウェブサイトは昨年度から広報委員会を中心に立ち上げている。「国際交流」に特化した記述はないが，留学生センターのホームページでは「留学生からの声」を取り入れており，すばらしい企画である。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 全学及び各局に点検評価委員会が置かれ，国際交流の事項も点検評価の対象になっている。点検評価委員会は平成 13 年に，それ以前にあった自己評価委員会を，改善機能を含む委員会にしたものである。これ以外に，年に 1 度各学部から学術交流・学生交流に関する報告書が国際交流委員会に提出され，また，同委員会委員長による活動の取りまとめと今後の課題が国際交流委員会に提出される。現在，把握した問

題点を組織的に改善に結びつけるシステムは確立されていないが，大学の国際連携交流活動を一元的に企画・実施する「国際交流センター」の設置が構想されており，問題点の把握と改善への取組を直結させるものとなる予定である。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人研究者の受入れ及び教職員の派遣の促進のための環境整備として，国際交流協定の拡充が挙げられており，平成 15 年度現在で 30 大学と締結し，2 校と計画中である。交流協定大学からの平成 15 年度の研究員受入計画は，カナダ，韓国，中国から各 1 名とされている。交流協定校以外からの受入れや計画外の受入れがあるので，実施件数は例年，計画数より上回る。外国人教員等の任用として，優先的に外国人教員を採用する計画は無いが，分野によっては外国人教員等の任用に努めており，平成 15 年度は清華大学人文社会科学院外文系日語教研室の中国人教員を非常勤講師として招聘し，日中比較言語論と日本語学特殊講義を担当してもらう。他に語学系では外国人教員枠あるいは非常勤枠で英語，ドイツ語，フランス語，ハンガール語，ロシア語等の教員を採用している。また，学長裁量経費による在外研究員の派遣について，学内公募を行い，選考のうえ派遣している。平成 11～15 年度において 3～18 名の教職員が 1 ヶ月以内の期間で派遣され，その中には大学の方針でマルチメディア関連の研修に行った者もある。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 教員公募は日本人に限定しておらず，国立情報学研究所のシステムにより外国人にも広く周知している。外国人教員等の任用は，カリキュラムの国際化の意図から，専門教育では英語，ドイツ語に外国人教師枠，フランス語関係については外国人教員枠，いずれの定員枠もないロシア語関係については外国人講師枠を優先的につけるなどの配慮がされている。語学系の外国人教師は日本人教員と組むことで教育効果を上げており，学生にも良い刺激となっている。その他，学生寮の混在化による外国人研究者の宿舎の確保や英語版のホームページの改良などにも取り組んでいるが，全般的に IT の活用は十分ではない。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究員の受入れは，平成 12 年度の 27 名を除くと，平成 10 年度～14 年度まで 16 名～18 名で推移している。国際交流協定締結の実績は，大学間協定が平成 10 年の 1 校から平成 14 年の 6 校へ，部局間協

定が13校から22校へ増加しており、共同研究の実績が多い工学部が最大数で、次いで地域共同研究センター、教育学部となっている。文部科学省の在外研究員派遣では、平成10年度～14年度まで5名前後で推移している。また、国際研究集会への派遣は平成10年度～12年度までが1～2名、13年度5名、14年度9名と増加傾向にある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 外国人研究者の受入れにより、共同研究につながり学術論文あるいは文部科学省科学研究費として結実したケースが、韓国 Sunchon 国立大学、ザンビア大学及びエジプト・アシュート大学からの計7名の例がある。また、人文社会科学部に任期付き教員として招聘された中国人教員が清華大学に帰国後、それを基に教育学部と清華大学人文社会科学学院中文系との交流協定に発展した例もある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人留学生の受入れ及び支援に関しては、平成13年度に学内措置として留学生センターを設置し、20名の併任教員を配置している。内訳は、人文社会科学部6名、教育学部6名、工学部3名、農学部3名、連合農学研究科1名、保健管理センター1名である。学内措置でこれだけの教員が協力してセンターを設置したことは評価できる試みである。平成14年には留学生センターが省令センターとなり、5名の専任教員が配置されている。同センターは日本語・日本事情の授業と留学生相談を主に担当し、同センターのカリキュラム、交流事業に関する審議については、留学生センター運営委員会（センター長、センター専任教員、各学部選出委員からなる）が設置されている。各委員会委員の一部は相互に他の委員会委員も兼ねることとなっている。また、外国人留学生と日本人学生、教職員及び地域住民との交流のために、学内学生団体及び学外の国際交流団体等があり、センター教員からの指導で促進された組織であるが、留学生にとっては有益な活動である。学生の海外留学支援に関しては、留学生センターが諸制度の案内を行い、留学生課が応募学生に対し手続きを行う。過去に学んだ外国人留学生の交流ネットワークの構築については、全学国際交流委員会で議論し、帰国後の住所等の基礎資料収集が始まったところである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 活動の直接的な担当者への周知としては、活動目標を大学広報誌や学部、留学生センター等のパンフレット及びホームページ等への掲載やオリエンテーション、留学説明会により行われている。「岩手県留学生交流推進協議会」などの県内の国際交流関係者

に対しては、協議会やその他の交流機会を利用して活動目標を伝えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 平成13年12月には将来計画委員会が「国際的に注目される岩手大学の教育研究の成果を挙げるためには」という大項目を持つアンケート調査により、全学の教員の意見調査をした結果、70件あまりの意見が出された。海外の大学等との国際交流活動に関しては、全学国際交流委員会が活動実施状況を年度末に確認し、改善のための方策を審議している。例えば、平成15年度への申し送り事項としては、産業技術分野における国際共同研究事業、北米の大学との学生交流促進、国際学術・学生交流についての明確な目的と戦略を持つことの必要性、国際交流委員会をより機動的に行える組織としての再編成、英語版のホームページの充実と外国語によって通信・交渉・事務処理ができる職員の配置の必要性などである。それぞれ、北京大学及び清華大学との交流、アメリカ・アラム大学及びカナダ・セントメアリーズ大学との交流協定締結、国際交流センター構想、語学力を有す職員の配置等の対処がとられた。外国人留学生の受入れと支援に関しては、国際交流担当教職員と指導教官が外国人留学生及びチューターと密に連絡を取り、問題があればそこで把握し、また、オフィスアワー、懇談会、留学生相談窓口からも情報を収集している。地域との連携及び学内交流に関しては、岩手県留学生交流推進協議会の総会、留学生を交えた交流懇談会を通じて情報収集を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 大学の中期目標・計画の素案には「英語による授業科目」の実現がある。平成13年度から各部局で準備を行い、30単位を英語で取れるようにしており、教育・学生交流として重要な試みである。交流協定締結大学との交換留学については、受入れ及び派遣共にロシア、中国、アメリカの5大学を対象にしており、人文社会、農学、教育学の各学部対象に行われている。受入れ留学生はアジア諸国から学位取得を目的として長期に留学する学生の比率が高い。また、1年程度の短期留学については受入れ・派遣とも不十分であり、これを促進するために、当該大学学生の留学先として希望の多い欧米、特に英語圏の大学との交換留学を可能にする交流協定締結の促進を図っており、US・UMAP とのコンソーシアムにも参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 海外の大学との交流に際し、相手大学を訪問すると共に、締結前でも短期研修、交換授業などの実績を積み上げるよう努めている。また、交流大学訪問等の費用は、学部後援会支援のほか、学長裁量経費によるものもある。外国人留学生の受入れに関し、日本留学フェアの参加は学内の予算措置による。外国人留学生の地

域交流としては、学内学生団体、学外の国際交流団体、ボランティアグループ等が交流会や懇談会を催し、また、これら団体から物心両面の支援を受けている。学生の海外派遣に関しては、単位認定可能な語学研修につき年数回説明会を開催し、財政面では文部科学省、日本国際教育協会等の奨学金制度を活用し、ロータリークラブなどの民間団体の助成金確保にも努めている。平成 14 年度に UMAP 単位互換制度の採用により、国際教育協会の奨学金助成枠を広げている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人留学生は学位取得を目的とするアジア地域からの学生が比較的多く、マレーシア政府派遣留学生を受け入れている工学部、また、博士課程を有する工学研究科と連合農学研究科に学ぶ外国人留学生の比率が高くなっている。外国人留学生の在籍者数は、平成 10 年度～14 年度において 140 名～181 名で増減しているが、連合農学研究科の実績が 48 名～62 名での推移と特に高く、次いで工学部が毎年 20 名前後と多い。部局間のバランスという意味で問題があるが、大学の特徴付けを考える場合には注目すべき兆候である。なお、連合農学研究科は 4 大学で結成されているが、主幹校である当該大学の在籍数は全体の約 50% である。「英語での授業科目」という特徴的な試みに関連して、欧米から短期交換として約 20 名の受入れも計画されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 地域との交流活動が頻繁に地元紙に取り上げられているほか、盛岡市の中学校が発行した「外国人留学生交流会文集」などの内容から、国際理解教育に対する外国人留学生の貢献度がはかれる。また、留学体験者が在学生対象の説明会、高校生対象の学部説明会などで体験談を披露しているが、その内容から、語学力の増加のほか、物の見方の変化など、留学が及ぼす効果が推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際研究集会に関しては、開催の場合、実施組織はその都度組織される委員会であり、参加の場合は、参加者が参加内容を事務局に通達し、学部長が認可する。参加に関する全学的な体制は基本的に整備されていない。国際交流締結校との交流による国際会議・シンポジウムの開催にあたっては、国際交流委員会が企画・計画し、学部長、事務局と日程・実行を検討し、同委員会が関係講座、研究室、事務局との交流の依頼を行い、教職員の参加を呼びかけている。交流協定校

以外との国際研究集会は、平成 15 年開催のマグネット工学国際会議が唯一の例だが、これについての大学としてのバックアップ体制は取られていない。今後は個人ではなく組織として対応することが必要であり、平成 16 年設置予定の国際交流センターがその任にあたる予定である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。**活動目標の周知・公表** 基本的に評議会の決めた理念、国際交流委員会の答申及び将来計画委員会のとりまとめによる周知のみで、現状として、国際研究集会及び国際会議・シンポジウム等に特化した活動目標や趣旨の周知はなされていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。**改善システムの整備・機能** 活動の状況及び問題点を把握するための情報収集は、開催に関しては実行委員会等の当事者間、あるいは開催担当講座で行われる。関係者の間から国際シンポジウム開催や旅費等の資金的支援の必要性などが指摘される場合があるものの、大学として問題点を把握し改善するシステムは整備されていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 生涯学習教育研究センターの対応による曲阜師範大学を通じ、孔子文化学院長を招聘してのシンポジウム、農学部対応による中国吉林農業大学と当該大学農学部の学术交流によるセミナーの実施等が大学組織として対応したものであり、前者は共同研究に発展している。他には、工学部の一学科が対応したヨーロッパの 3 大学から教授を招聘したセミナーが行われている。平成 15 年度には学术交流セミナーとして吉林農業大学教員とのセミナー、曲阜師範大学との「国際交流の実際と展望」、北京大学及び石河子大学との「三大学学术交流協定記念シンポジウム」が計画されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**活動の方法** 国際会議等の開催について、関係学部の国際交流基金や後援会の支援、参加については文部科学省海外渡航費、科学研究費補助金、学長裁量経費、委任経理金などが主な資金となっている。博士課程が工学研究科及び連合農学研究科のみしか存在しない点が、国際会議の開催等に影響を与えている。国際研究集会派遣への文部科学省への応募はこの 2～3 年増加し採択数も増えているが、私費による渡航が多い。国際研究集会への私費での参加では継続性に問題があり、大学としての助成制度の確立が望まれる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際会議の開催は、平成 15 年度に開催されたマグネット工学国際会議が最近 5 年間での唯一の実績である。総発表件数 550 件のうち、岩手大学教員、大

学院生らによる発表は岩手大学名誉教授の基調講演 1 件のほか、口頭発表 10 件、ポスター発表 7 件に上っている。国際研究集会には平成 10 年度～14 年度において、毎年 51～76 名が参加しており漸増傾向にある。特に、文部科学省経費による参加はこの 5 年間で 1, 2, 1, 6, 9 名と増加している。海外の研究機関との交流による国際会議、シンポジウム等の開催件数は平成 10 年度～14 年度まで毎年平均 1 件となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 国際研究集会派遣研究員の参加報告書を見ると、十分に意義が深い国際会議との評価をしている研究者がある。また、マグネット工学国際会議終了後に組織委員から関係者に対し、「運営もスムーズに行われ、参加者も多かった」旨のメールが寄せられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究を一元的に統括する組織として、国際交流委員会の下に学術交流専門委員会及び事務的支援体制として研究協力課等の事務局がある。学術交流専門委員会は、親委員会である国際交流委員会のほか、全学点検評価委員会に対しても当該大学の学術交流に関する事項につき調査・報告を行っている。学術交流専門委員会は、共同研究に関しても研究者の受入れ・派遣、学術交流全般について審議する機関であり、問題等があれば検討する体制が一応整えられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 学内には評議会の理念、国際交流委員会の答申及び将来計画委員会のまとめによる周知が行われ、活動の受け手・学外の活動の関係者等には当該大学の共同研究実施者を通じて伝えている。また、国際連携活動を含む「中期目標・中期計画」の素案をホームページに掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 平成 14 年度に新たに設置された岩手大学点検評価委員会が各部局の点検評価委員会と連携しながら大学全般にわたる自己評価を行い、その答申の下に、国際交流委員会が「国際連携活動」に関する問題点と課題の集約及び改善を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際交流委員会の答申「岩手大学における国際舞台で活躍できる能力の育成等について」により、主に国際教育交流の分野で、留学生センターの設置、学生寮の混住型への改築など、その提案の多くに大学として取り組み実現を図ってきた。また、平成 9 年度から

の韓国の Hanbat National University との「薄肉強靱鋳鉄の開発研究」や平成 8 年度からの中国の山西大学との「有機メッキ法による接着の研究」等は交流協定締結や留学生受入れへと繋がったものである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 国際共同研究の実施・参画のために、科学研究費補助金の活用、その他、日本学術振興会、国際協力機構、財団等の資金を活用している。また、地域共同研究センターが内外の共同研究参加募集の情報を提供するなどの方法が採られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 過去 5 年間の実績の概要としては、科学研究費補助金による国際共同研究は 20 件、国際交流協定による国際共同研究は 12 件、政府基金、日本学術振興会、その他の政府基金及び私費 23 件である。科学研究費補助金によるものは農学分野が主で、平成 10 年度～14 年度まで 2 件～5 件で推移、交流協定によるものは 2 件～4 件で推移している。全体としては、平成 10 年度～14 年度は各 8 件、7 件、8 件、15 件、17 件で増加傾向にある。実績が増加したことへの大学の役割が不明であり、個人の努力が多いと推察される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 工学部教授が宇宙開発事業団 (NASDA)、英国レスター大学及び英国ラザフォードアップルトン研究所の研究者と青森県陸奥湾で行った「むつ湾衛星海面温度検証実験」という共同研究があり、広範囲にわたる精密な水温調査を可能にし、安定的漁業の発展に貢献したことなど、一定の社会的ニーズに貢献している面も推察できる。この活動は国際的かつ地域に密着した活動でもあり、この共同研究を軸にレスター大学との間で交流協定締結に発展している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 国、地方自治体等が行う技術協力事業への参加に関しては、国際協力機構が行う技術協力事業等への参加が主であり、組織としては当該大学事務局が対応している。事例として、平成 15 年中国浙江省杭州市で開催された日中中小企業製品交流懇談会では、岩手県との協力事業として、工学部内にワーキンググループを立ち上げ事業を円滑に行った。外国の大学との共同事業は、北京大学の中国西部大開発事業への参加と、清華大学との国際的な技術交流・産学連携システムの構築の 2 件が現在準備中で、学内で実施体制の整備が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 他の活動と同様に評議会、国際交流委員会及び将来計画委員会から活動目標及び趣旨が周知・公表されている。かなりの実績がある活動であり、特化した周知・公表の取組が望まれる。国際協力機構の事業の場合、学部の掲示板やホームページによって教職員に周知される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 本活動の改善システムも点検評価委員会によるものであり、本活動に特化したシステムはないが、平成 16 年に設置予定の「国際交流センター」が問題点の把握と改善への取組を行うこととなっており、実効性が増すと推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際協力機構が行う技術協力事業に基づく取組としては、平成 10 年 9 月に約 10 日間で行われたアルゼンチンでの「環境保全型家畜生産システム」への派遣、平成 14 年 5 月から 2 年間で行われるタイでの「宇宙技術応用研究」等がある。国際機関との共同事業及び事業への参加としては、平成 10 年から現在までの国際連合訓練調査機関 (UNITAR) との国際法研究協力、平成 13 年 4 月に約 2 週間で行われたブラジル農牧研究公社との共同プロジェクト研究 (大豆の食品利用に関する各種情報の提供)、ザンビア大学獣医学部研究室との共同調査 (アフリカにおける家畜と野生動物の相互伝播性疾患に関する調査研究) がある。外国大学との共同研究事業として、中国の大学との事業が進められており、平成 14 年 9 月から北京大学 - 石河子大学の中国西部大開発事業への参加、平成 14 年 11 月からの清華大学との国際的な技術交流・産学連携システムの構築を始めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際協力機構の事業参加は、教員個人の参加が主であり、大学としての活動の工夫は特にはないが、参加教員が経験者としてその後の共同事業の発足などに活躍している。その他、活動に工夫をしている点としては、当該大学の特徴である寒冷地の農業に関して共同事業を進めていることがあげられる。外国の大学との共同事業については学長裁量経費を準備活動の資金源としているが、本格的活動のために国際協力機構等からの資金調達を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際協力機構の事業への参加実績は過去 5 年間で継続事業も含めて延べ 14 件であり、アルゼンチン 4 件、ウルグアイ 1 件、モンゴル 3 件、中国 2 件、ネパール 1 件、タイ 1 件、ケニア 2 件となっている。そのうち、2 件 (ウルグアイ、タイ) が長期専門家派遣で、

12 件が短期専門家派遣である。分野は、農畜産学分野 11 件で、工学が 2 件、教育学が 1 件である。平成 10 年度は 1 件であるが、それ以降 3 件～4 件で推移している。国際機関等との事業参加は継続事業も含めて延べ 12 件である。平成 10 年度～14 年度まで継続分も含め、平均 5 件前後で推移している。平成 14 年から北京大学及び清華大学との共同による中国開発事業及び技術交流・産学連携システムの構築事業を開始している。北京大学 - 石河子大学については、平成 15 年度に中国西部大開発事業の進め方及び 3 大学間交流協定の締結について協議した。清華大学については、中国浙江省杭州市で「日中中小企業製品交流懇談会」を 4 者 (岩手大学・岩手県・清華大学・浙江省) で開催した。これには岩手大学の金型技術が一つの焦点となっている。途上国への協力はかなりの実績を有する活動であり、大学の国際連携の目指す方向として特化できる。特に農畜産学関係については特筆すべき点があり、大学の姿勢を明確にすべきことが望まれる。清華大学との共同事業は地域共同研究センターの事業として地域と国際連携とを結んだ事業として評価される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 間接的に活動の成果を推量する事例として、多くの派遣教員が派遣先から 2～3 回の要請を受け、それに応じている。これは教員の卓越した研究活動、指導力が認められて派遣先から数回の要請を受けるもので、貢献を通して自身の研究活動の発展につながっている。社会的ニーズに役立っていることがわかる事例として、ブラジル農牧研究公社 (EMBRAPA) からの招聘により技術協力を行ったことに関し、地元紙に数回、取組が掲載されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

岩手大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，開催及び参加における大学のバックアップ体制は取られておらず，「問題がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，評議会の決めた理念，国際交流委員会の答申及び将来計画委員会のとりまとめ以外の周知は現状では見られず，「問題がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，大学として問題点を把握し改善に結びつけるシステムは整備されておらず，「問題がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

教育・学生交流を促進するために，「岩手大学における国際舞台で活躍できる能力の育成等について」を策定し，そこで挙げられた課題の多くを達成するための組織として，全学的協力の下に 20 名余りの併任教員を配置した留学生センターを学内措置として立ち上げている。この学内措置の留学生センターは 1 年後に省令施設となり，教育・学生交流の一層の充実に貢献しており，特に優れた点である。

国際連携活動全体を視野に入れて改善計画を策定できる組織の整備が不十分であることは，改善を要する点である。また，近年まで国際交流活動は全般的に部局単位に任せることが多かったことは改善を要する点であるが，次年度から体制が整備されつつある。

当該大学で学んだ外国人留学生のネットワーク構築が未整備な点は，ネットワークの構築による今後の国際交流の推進に大きな効果が期待されることから，速やかに着手する必要がある，改善を要する点である。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，国際交流委員会の答申である「岩手大学における国際舞台で活躍できる能力の育成等について」を基に国際教育交流活動等を行い，基本的な取組はなされていることから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，文部科学省海外渡航費，学長裁量経費，科学研究費補助金，委任経理金等の一般的な資源獲得方法が採られており，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

発途上国等への国際協力活動においても農学系で多くの実績を残しており、農学に特化した国際貢献が期待され、特に優れた点である。

地域と関連した国際協力活動が着実に行われていることは、特に優れた点である。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、大学の特徴を生かし、連合農学研究科の外国人留学生受入れ実績が抜き出て多く、「英語での授業科目」という特徴的な試みに関連した欧米からの短期交換留学の実績も豊富であること、また、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、農畜産学系の実績がきわめて多く、特に「日中中小企業製品交流懇談会」は地域と外国を結ぶ事業であり、「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、留学体験者の体験談や共同研究を軸に交流協定締結に発展した例等により、それぞれの活動の分類から一定の成果が散見されることから、すべての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

開発途上国等への国際協力として、農学部を中心に国際協力機構の事業などを通じて人材と研究資源を長期にわたって提供してきたことは、特に優れた点である。

農学系及び工学系の留学生数の実績が高く、また、開

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

岩手大学は地方に設置された国立の高等教育機関として地域の発展に長く貢献してきたが、その伝統を生かして国際社会の発展に寄与することを国際連携活動の目的の一つに掲げている。ここでは、そのような特色が表れている活動として、中国東北地区に設置されている吉林農業大学とのこれまで20年近くに及ぶ交流と、さらに、そのような伝統に基づく新たな展望として、計画中の北京大学及び清華大学とのプロジェクトについて特記させていただきます。

1 吉林農業大学との交流活動

吉林農業大学と本学農学部との学術交流は昭和61年に締結して以来、更新を重ねて現在に至っている。予備交渉を開始した昭和60年から平成14年度までに実施した活動として、吉林農業大学から延べ67名の教職員が本学農学部において学術交流を行い、本学農学部からは延べ77名の教職員が吉林農業大学において学術交流を行っている。学術交流の内容は、専門分野ごとの研究交流、セミナー、講演、施設の視察など多岐に渡っている。平成14年の交流では、吉林農業大学において本学農学部長が「日本における大学改革について」の講演や、畜産系および獣医系の交流を行っている。また、共同研究としては、「塩類土壌地帯の改良に関する研究」をテーマとした科学研究費補助金（国際学術研究）が採択されて平成8年度より3年間の共同研究が実施された。学生交流については、平成6年から実施され、吉林農業大学から本学連合農学研究科等に11名の留学生を受け入れている。また、本学農学部からは事前調査を含めて2名の学生が吉林農業大学に留学している。

2 北京大学及び清華大学との交流協定に基づく共同事業計画

(1) 中国西部大開発事業

中国政府の中国新疆ウイグル族自治区内の開発プロジェクトに関わる人材育成事業を、北京大学と現地の新疆ウイグル自治区石河子(Shihezi)大学が行っているが、この事業に、岩手大学は農業技術の分野を中心に協力要請を受け、国際共同研究事業として全学的に取り組む準備を進めている。平成14年9月に、本学との交流協定校である北京大学から、岩手大学・北京大学・石河子大学

共同で新疆ウイグル族自治区地区開発のための人材育成事業を行う提案を受け、本学農学部長が石河子大学を訪問し、協力分野等について覚書を取り交わしている。

(2) 中国・清華大学との国際学術交流事業

平成14年11月に清華大学国際交流処副処長より、UURR(両大学と岩手県・浙江省の中小企業の技術交流)国際研究事業が提案された。その後、平成15年1月に、本学から地域共同研究センターのスタッフ等が清華大学と浙江省杭州市を視察し、平成15年11月に杭州市で開かれる杭州市日中中小企業技術製品交流懇談会(国際見本市)に、岩手大学の研究開発技術を清華大学と共同展示する計画について協議した。岩手大学及び清華大学にある科学技術と、杭州市経済開発区の中小企業が求めている生産技術との間に、需給関係が成立することが期待されている。清華大学と杭州市の担当者が同フェアの打合せのため平成15年3月に来学し、岩手大学及び本学と連携関係にある企業、行政関係者、北東北の大学関係者等と協議を行っている。